堺市パートナーシップ宣誓制度について

1 宣誓件数

令和元年度 13件

令和2年度 4件(令和2年6月末現在)

2 パートナーシップ制度を導入した自治体

51自治体(令和2年6月末現在)

3 パートナーシップ宣誓により利用できる市の制度

- ○パートナーの面会や手術の同意を患者が病院に求めることができる。 (堺市立総合医療センター)
- ○泉北ニュータウン内の賃貸住宅の家賃を補助する「泉北ニュータウン住まいアシスト補助制度」について、若年夫婦世帯と同様の取り扱いをする。 (ニュータウン地域再生室)
- ○本市職員の特別休暇制度のうち、結婚休暇、介護休暇、介護時間、短期介護休暇、 忌引休暇における取扱いを配偶者との関係に準じたものとする。(人事課)

令和2年4月1日から

- 〇市営住宅の申込について、同居または同居しようとする親族と同様の取り扱いをする。 (住宅管理課)
- ○犯罪被害者やその家族・遺族に食事の支援や買物・清掃等の日常的な家事の支援を 行う「日常生活支援制度」について、パートナーが被害を受けた時にその家族・遺族と同 様の取り扱いをする。(市民協働課)